給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再口）第１号

相模原市南区松が枝町４番１号　マンションＡＡ103

再生債務者　齋藤冨美枝

1　決定年月日時　平成26年２月12日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年３月５日まで

4　一般異議申述期間　平成26年３月19日から平成26年３月26日まで

横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再口）第１０００３号

東京都北区滝野川４―17―４

再生債務者　岩倉　淳一

1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年３月７日まで

4　一般異議申述期間　平成26年３月24日から平成26年４月11日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再口）第１０００６号

東京都世田谷区代沢５―７―13　代沢フラット２－Ｄ

再生債務者　鈴木　章史

1　決定年月日時　平成26年２月10日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年３月10日まで

4　一般異議申述期間　平成26年３月24日から平成26年４月14日まで

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再口）第１００８４号

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町5102―２―201、住民票上の住所宮城県仙台市宮城野区東仙台５―36－３

再生債務者　山本　匡紘

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年１月24日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年２月24日まで

平成26年２月10日

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再口）第１００８７号

東京都清瀬市旭が丘４―740―９

再生債務者　小手川英二

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年１月30日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年２月26日まで

平成26年２月12日

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再口）第１号

福島県喜多方市豊川町米室字二条川原1862番地43

再生債務者　富樫　　稔

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年１月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年３月13日まで

平成26年２月13日

福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２５年（再口）第４号

沖縄県那覇市字天久805番地１　天久第６マンション201

再生債務者　仲宗根和弘

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月12日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年３月13日まで

平成26年２月13日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（再口）第１０号

京都府長岡京市緑が丘28番５号

再生債務者　渡邉　浩史

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年３月17日まで

平成26年２月13日

京都地方裁判所第５民事部再生係

会社その他公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

乙及び丙の株主総会の承認決議は、平成二十六年四月一日であり、甲、乙及び丙の効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲、三月二十四日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.RNS.RENESAS.com/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十三日

掲載頁　八十五頁（号外第一二三号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　一一七頁（号外第一三三号）

平成二十六年二月二十一日

茨城県ひたちなか市堀口七三〇番地

（甲）株式会社ルネサス那珂セミコンダクタ　代表取締役　荒木　　隆

兵庫県伊丹市瑞原四丁目一番地三

（乙）株式会社ルネサスセミコンダクタエンジニアリング　代表取締役　青柳　　隆

山梨県甲斐市西八幡四六一七番地

（丙）ルネサス甲府セミコンダクタ株式会社　代表取締役　伊原　隆伸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十五年六月二十六日

掲載頁　十一頁

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十六日

掲載頁　一四六頁（号外第一三六号）

平成二十六年二月二十一日

東京都品川区西五反田五丁目二番四号

（甲）コミュニティワン株式会社　代表取締役社長　藤記　　博

東京都品川区西五反田五丁目二番四号

（乙）ユナイテッドコミュニティーズ株式会社　代表取締役社長　藤記　　博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十八日

掲載頁　一〇六頁（号外第一二七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月十日

掲載頁　六十二頁（号外第二二号）

平成二十六年二月二十一日

東京都大田区昭和島二丁目四番四号

（甲）日本エクストロン株式会社　代表取締役　椛田誠一郎

東京都中央区日本橋浜町三丁目三番二号

（乙）株式会社クレファイン　代表取締役　野田　義夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　東京新聞

掲載の日付　平成二十六年二月十三日

掲載頁　二十九頁

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十三日

掲載頁　九十五頁（号外第二二九号）

平成二十六年二月二十一日

東京都港区六本木七丁目一四番四号

（甲）株式会社アイビス　代表取締役　金子　彰秀

東京都千代田区鍛冶町一丁目七番九号

（乙）株式会社コーシン　代表取締役　金子　彰秀